

令和 3 年度事業計画

令和 3 年度の林野庁関係予算は、近年自然災害が激甚化、頻発化していることなどから、「国土強靱化 3 カ年緊急対策」の後継対策として令和 3 年度から 5 カ年の追加対策が講じられることもあり前年比率は増の 3,033 億円で、これに「令和 2 年度第 3 次補正予算」が加算され、全体では 152.6%増の 4,588 億円と大きな伸びとなっています。

この予算の内容を見ると、

○林業成長産業化総合対策事業では、林業イノベーション推進総合対策において「スマート林業」を推進するため、航測レーザ計測等による森林資源や境界情報のデジタル化、当該データを活用した効率的な路網設計を支援するソフト等の導入を支援する。

○森林整備事業では、森林資源が充実した区域において、路網ネットワークをバランスよく整備するため、また効率的な森林整備のため航空レーザ計測等を活用する。

○治山事業では、荒廃山地の復旧・予防対策の推進、既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進、緊急的な予防治山対策による避難路の保全等を実施することとしており、そこでは航空レーザ計測等を活用した調査が実施される。

○また、復興対策として避難指示区域を中心に、効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測を支援。等々各所に航空レーザ計測がキーワードとして盛り込まれている。

この他、森林環境税は、令和 6 年から税の徴収が始まるが、都道府県、市町村への譲与は譲与額を前倒しして配分されるとともに増額が決定している。

これらは、当協会の事業活動に直接関係する内容である。

このため、航空レーザ計測の着実な推進のほか、レーザ解析技術、森林資源の把握、山林の境界明確化など森林分野における測量技術、情報通信技術への取組みを引き続き進めることとする。

(1) 調査・研究・開発活動の推進

普及部会(新技術開発等検討会)の積極的な活動に努め、以下の検討を進める。

ア.航空レーザ計測の解析

森林資源の効率的な把握等を図るため、航空レーザの解析の標準化を推進し、活用を促す。

イ.航空レーザデータの更新

森林分野における航空レーザデータ活用は、既に 10 年を経過しデータ更新の手法確立が強く求められている。そこで、更新手法やニーズ、予算に合わせた手法について検討する。

ウ.航空レーザデータの多目的活用

既に計測された航空レーザデータ又は新規に計画の航空レーザデータを活用した標準的な利活用事例（路網計画、治山計画、境界明確化等）を整理する。

エ.会員の技術や実績（ノウハウ）で林野庁の施策を支援

林野庁の施策や事業に対して積極的に提案し参画することで、林野行政の支援に

供するとともに、業界の技術を活用できる新たな市場を創る。

(2) 講習会、講演会等の開催

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したことから、引き続き新型コロナの動向を見ながら開催に向け検討し、関係者の技術、知見の向上に努める。

(3) 普及啓蒙活動

ア.新技術研修（勉強会）

山林境界明確化やドローン写真（レーザ）などの座学・現場学習など状況を踏まえた研修（勉強会）等を計画する。

イ.地域情報交換会

地域会員への本部情報伝達を目的に、主要都市での会合を開催し、地域会員の要望を伺う機会を創出する。

(4) 情報活動の推進

ア.林野庁予算説明会

毎年、林野庁の方を説明者として招き、定期的に行う。

イ.林野庁との意見交換会

林野庁からの当該業界に対する技術的な要望をメインテーマとした意見交換会を開催する。

ウ.各種情報の収集

森林測量に関する各種情報の収集、提供に努める。

(5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の遵守

会員に対して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」その他法令の遵守について指導する。

(6) その他

協会運営経費の節減と適切な執行に努める。